

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊山口駐屯地  
第322会計隊長 平木 博貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QF911101320		5RRJ1AK2021 0001					
品名 または 件名							
エアークリーナー保守点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
山口駐屯地				山口駐屯地管理科 (内線328川端)			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
山口駐屯地管理科 (内線328川端)				令和8年3月19日 (木)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

入札資料等は、第322会計隊契約班窓口において配布する。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和7年11月26日 (水) 11時30分 第322会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) **令和07・08・09年度**競争参加資格（全省庁統一資格）「**役務の提供等**」**D等級以上**格付けされ**中国地域**の競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

2 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするため、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

6 契約書の作成

契約金額が50万円を超える場合は、契約書を作成する。  
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

**総品目総額**

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同價の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 その他

- (1) **郵便**による入札については、**令和7年11月25日（火）17時00分**到着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第322会計隊契約班まで行くとともに到着の確認を必ずお願いします。  
また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、**開札前までに資格決定通知書の写し**を提出してください。（FAX可）
- (4) 代金の支払時期については官側が請求書を受理した日から30日以内とすることを承諾し、入札書の提出をお願いします。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) **市価調査等依頼**の場合はご協力をお願いします。**（締切日：令和7年11月21日（金）17：00まで）**（※内訳の様式は貴社の様式で提出をお願いします。）
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班 担当：泰井（たいい）  
TEL083-922-2281内線(342) FAX083-922-2286（直通）  
E-mail: ma322fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
- (9) 仕様書に関する問い合わせ先  
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 業務隊管理科 担当：川端  
TEL 083-922-2281内線(328)

本公告は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊  
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafjin/>に掲示している。



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕様書番号	1 / 5
件名	エアージューズクリーナー保守点検	承認年月日	
		作成年月日	令和7年11月7日
		変更年月日	
		作成部隊等	山口駐屯地業務隊

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊山口駐屯地及び防府分屯地におけるエアージューズクリーナーの保守点検に適用する。

2 場 所

- (1) 山口県山口市上宇野令784 (陸上自衛隊山口駐屯地)
- (2) 山口県防府市田島無番地 航空自衛隊防府北基地内 (陸上自衛隊防府分屯地)

3 期 間

契約日 ~ 令和7年3月19日 (木)

4 点検機器

名 称	規 格	数 量	場 所
エアージューズ クリーナー	岩下電機製 型式 JC-1W	3台	山口駐屯地
		1台	防府分屯地

5 一般事項

- (1) 本作業は、仕様書・図面によるほかメーカー機器仕様及びメーカー保守点検作業要領に基づき実施する。
- (2) 本作業において疑義が生じた場合は速やかに担当官に報告し、契約担当官及び担当官と協議し、指示に従うものとする。
- (3) 図面及び仕様書等に記載なき事項といえども、役務完了に必要な軽微な事項は、担当官と協議のうえ請負者の責任において作業するものとする。
- (4) 請負者は、本作業の実施により駐屯地内の人員、物品または部隊の施設に対し損害を与えた場合は、補償しなければならない。作業中担当官が必要と認めた場合は、建物その他に対し損害等を与えないように養生を施すこと。
- (5) 自衛隊施設の電気・給水を使用する場合は担当官の許可を受け、メーター等
- (6) 作業は、原則平日0815～1700の間でおこなうものとする。時間外での作業を実施する必要性が発生した場合は監督官と協議するものとする。

## 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号

仕様書番号

2 / 5

## 6 特記事項

- (1) 本作業の保守・点検の項目及び内容は、保守点検表により実施するものとし適切なメンテナンスを実施するため、消耗品等の取替えを行うものとする。
- (2) 保守点検実施の際に機器及び部品の不良箇所を発見した場合には速やかに担当官に報告し適切な処置方法等について協議を行い指示に従い実施するものとする。

## 7 提出書類

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| (1) 工程表           | 1 部                 |
| (2) 現場代理人等指名通知書   | 1 部                 |
| (3) 下請負者通知書       | 1 部                 |
| (4) 着手届           | 2 部                 |
| (5) 完了届           | 2 部                 |
| (6) 打合せ簿          | 1 部 (打合せ等が発生した場合提出) |
| (7) 作業写真          | 1 部                 |
| (8) 点検結果報告書       | 2 部                 |
| (9) その他監督官の指示するもの |                     |

## 8 検 査

本作業は、提出書類全ての提出後、検査官の完了検査合格をもって完了とする。

陸上自衛隊仕様書

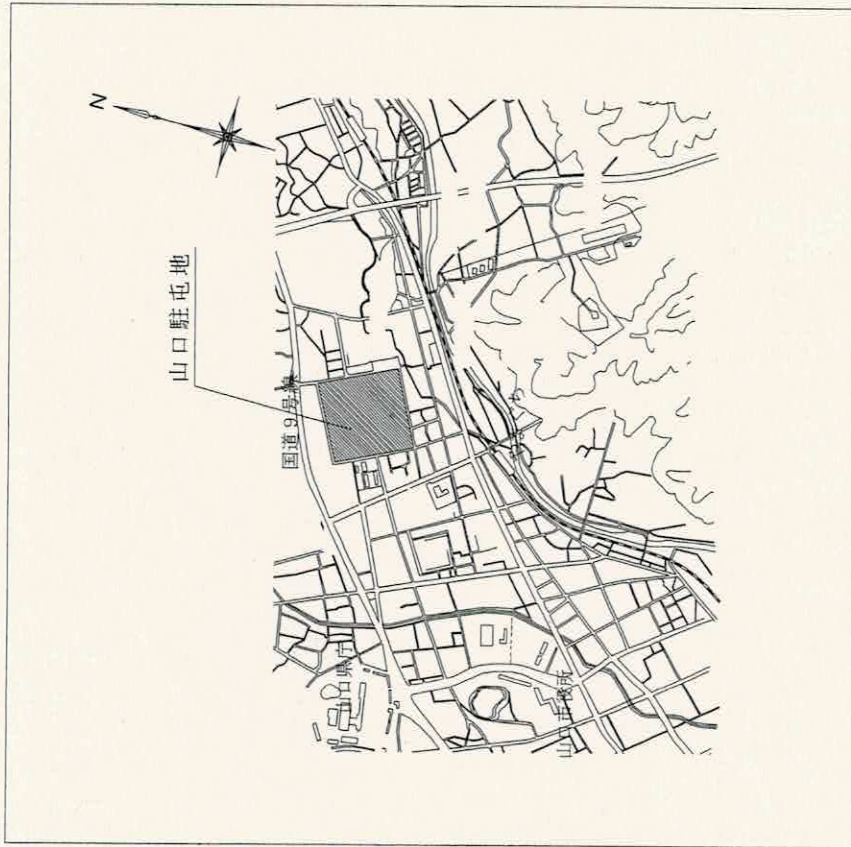
物品番号

仕様書番号

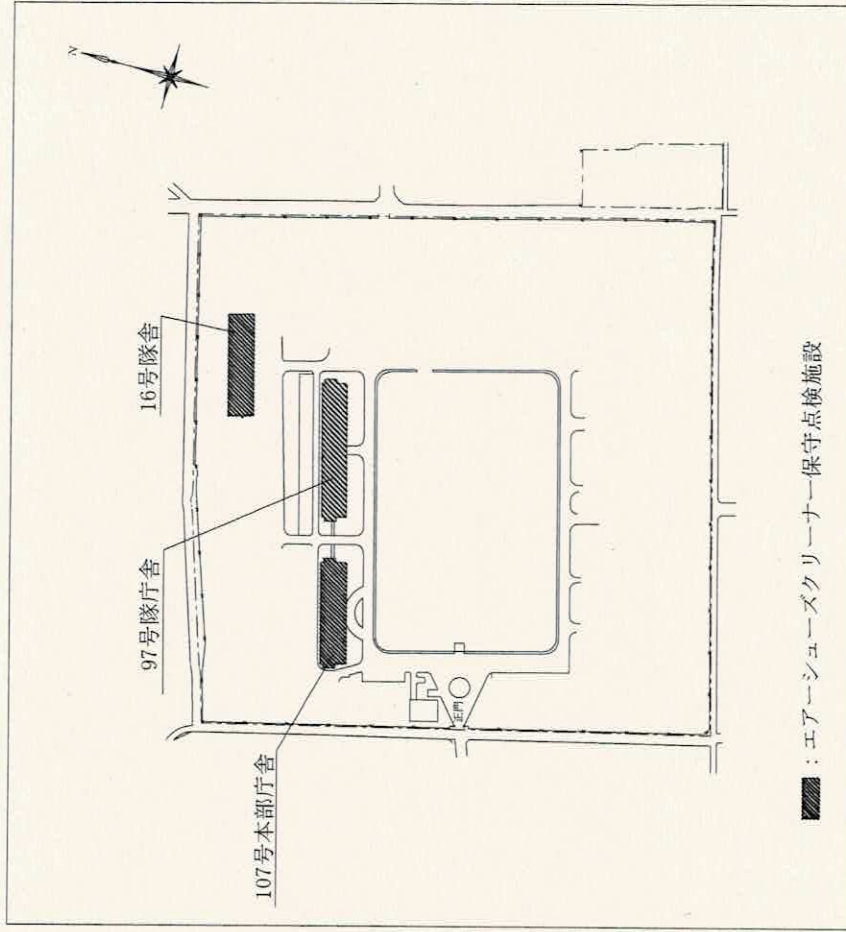
3 / 5

9 保守点検表

点検項目	点検内容	備考
1 外観点検 機能点検	(1) 水用ガンホルダーの取り付け状態、破損の有無 (2) 水用ガンの機能点検、欠品の有無 (3) エアーガン用ひっかけフックの状態 欠品の有無 (4) エアーガンの機能点検、欠品の有無 (5) 水用ガン、エアーガン各ホースの状 態、エアー漏れの有無 (6) ダストボックスのブラシマットの状 態、摩耗・破損の有無 (7) ダストボックスの引出の状態、汚れ の有無 (8) ケース外観汚れの状態、損傷の有無 (9) 水溜用ポリ缶の状態、汚れの有無 (10) 本体カバーの状態、汚れの有無	
2 予防点検 ・整備	(1) エアータンク内のドレン排出、コ ックの機能 (2) 減圧弁の機能、ゲージの作動状態 (3) 換気ファンの作動状態、異音の有 無 (4) 圧力スイッチの発停圧力状態 (5) 圧縮機の潤滑油の量、汚れの状態 (6) エアーフィルターの取り付け状態 汚れの有無 (7) Vベルトの張り、亀裂、劣化の状 態 (8) 逆止弁の機能、エアー漏れの状態 (9) 各接続管、ホースの取付状態、エ アー漏れの有無 (10) 安全弁の機能、作動の確認	
3 作動環境	(1) 動作中電圧及び電流値測定 (2) 再起動時瞬間電圧測定 (3) コードの変形損傷、プラグ端子の 緩み (4) 安全ブレーカ動作確認、端子の緩 み (5) 電源スイッチ動作確認、端子の緩 み (6) 絶縁測定（電源回路と本体間）	(0.9Mpa以上) (0.8Mpa付近)
4 総合診断	(1) 充填時間測定 (2) 圧力降下測定	(0.05Mpa/ 10min以内)



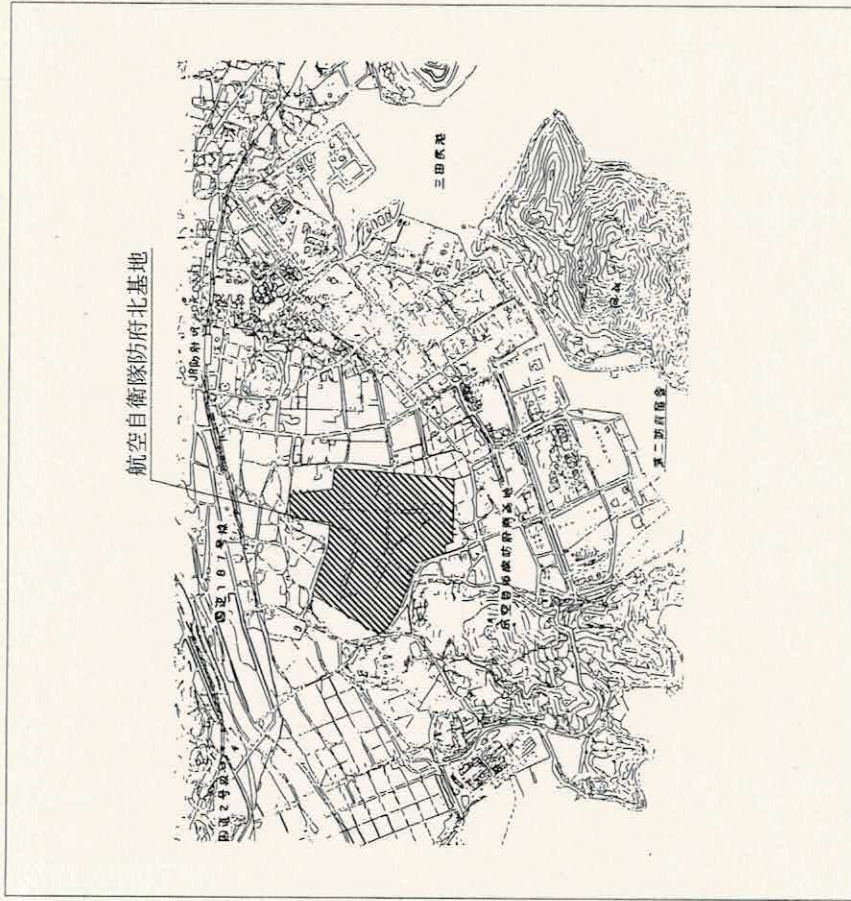
案内図 S = 1 / X



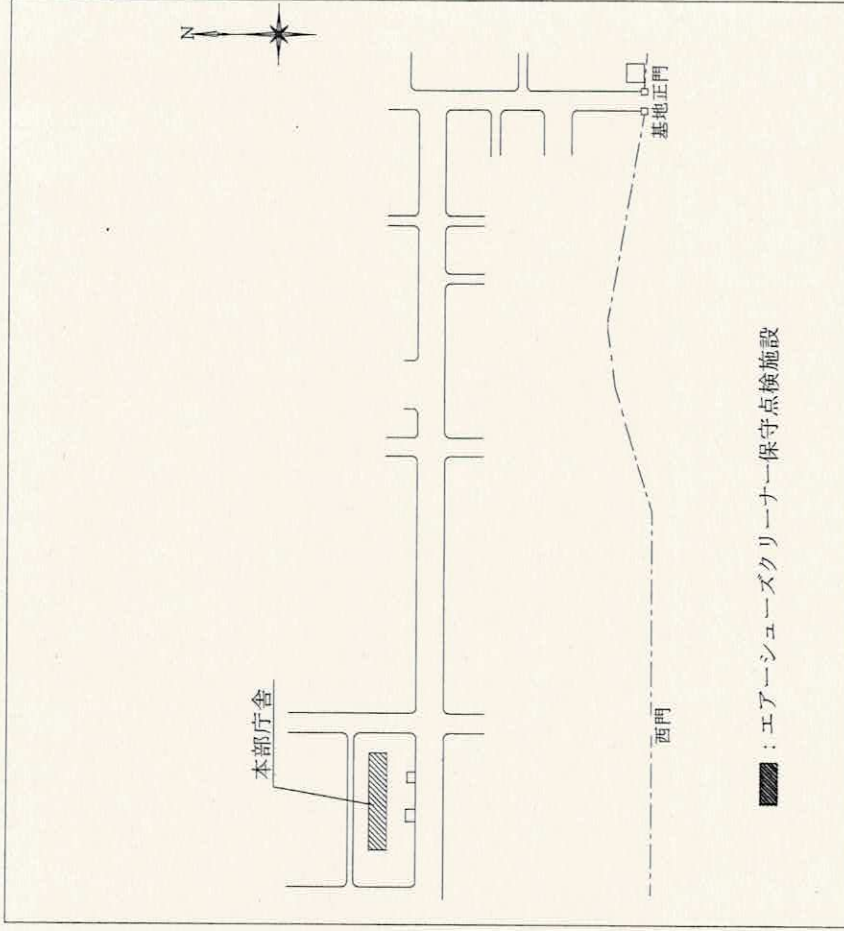
■ : エアシャワーズクリナー保守点検施設

配置図 S = 1 / X

役務件名	エアシャワーズクリナー保守点検		
図面名称	案内図・配置図 (山口駐屯地)		
所属	山口駐屯地業務隊管理科	図面番号	4 / 5



案内図 S = 1 / X



配置図 S = 1 / X

役務件名	エアースキューズクリナーナー保守点検		
図面名称	案内図・配置図 (防府分屯地)		
所 属	山口駐屯地業務隊管理科	図面番号	5 / 5



